

令和5年度
那覇市中小企業振興審議会答申

令和5年10月30日

はじめに

日本経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いているが、その一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、日本経済を取り巻く環境は厳しさが増している。

政府は、こうした景気の下振れリスクに先手を打ち、日本経済を民需主導の持続的な成長経路に乗せていくため、「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」を重点分野とした経済財政運営を目指している。

沖縄県においては、令和5年度重点施策において、コロナ禍により多大な影響を受けた県経済の回復に向けて、県内事業者の事業継続に資する資金繰りや雇用維持等への支援に加え、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進等、ニューノーマルに対応する取組を進め、強靱で持続可能な県経済の構築を目指すとしている。

その他にも、「稼ぐ力」の強化等に向けては、県内企業・全産業において、DXの加速化やイノベーションの促進等による生産性・収益性の向上に取り組むとともに、海外展開やビジネス交流等による競争力強化、スタートアップが継続的に生まれ成長するスタートアップ・エコシステムの構築を推進するとしている。

那覇市においては、平成30年度からスタートした第5次那覇市総合計画（平成30年度～令和9年度）の中間検証及び見直しに着手し、そのなかでwithコロナ・afterコロナへの対応、DXの推進、SDGsの達成、カーボンニュートラル（脱炭素化）の実現、ウェルビーイングの実現を昨今の社会情勢の変化と捉え、これらを「5つの柱」として掲げて必要な見直しを行うとしている。

afterコロナにおける力強い経済社会を実現していくためには、第5次那覇市総合計画の理念を踏まえつつ、地域事業者の活力を最大限に発揮するとともに、那覇の優位性を生かした好循環な都市経営のスパイラルを生むことが必要とされている。

以上のとおり、国、県、那覇市の施策の動向を踏まえたうえで、本中小企業振興審議会は、那覇市の経済振興に係る基本的施策を円滑に展開するため、各実施事業の評価、提言に対する取組状況のチェック、時代の変化や中小企業の実態を捉えた専門的な視点による提言等、PDCAサイクルを推進することで、那覇市の経済振興に寄与することを目的として、答申を取りまとめたところである。

那覇市においては、本答申内容を踏まえた今後の中小企業振興に関わる具体的事業の企画立案、見直し改善等を行い、市内中小企業の振興発展に向けた取組の推進を強く望むものである。

那覇市における中小企業振興施策の事業評価について

「那覇市中小企業振興基本条例」第4条に基本的施策として定められた第1項から第7項に従い、那覇市の令和4年度事業と令和5年度事業について「A. 高く評価できる」、「B. 概ね評価できる」、「C. あまり評価できない」、「D. まったく評価できない」の4段階で、事業評価を行なった。

そのなかで、「中小企業者の資金調達の円滑化を図ること」の施策において、「A. 高く評価できる」との意見が多かった。

「経済的社会的環境の著しい変化への中小企業者の適応の円滑化を図ること」の施策において「D. まったく評価できない」との意見もあったが、結果及び内容について、概ね以下のとおり示す。

1. 「A. 高く評価できる」とした結果及び内容について

中小企業者の資金調達の円滑化を図ること

「小口資金融資事業」について、小規模事業者においては、低利での資金調達は非常に有意義な取組である一方、課題として、利便性の向上及び周知不足との意見があった。

2. 「B. 概ね評価できる」とした結果及び内容について

(1) 中小企業者の経営の革新及び創業の促進を図ること

「那覇市スタートアップ創出支援事業」について、事業の目的をしっかりと定義し、支援内容を検討する必要があるとの意見があった。

(2) 中小企業の経営基盤の強化を図ること

「市内企業経営基盤強化事業」について、事業の継続や予算の拡大を求める等、評価する意見が多くあった。「企業立地促進奨励助成金事業」はニーズの把握等、再考を求める意見があった。

(3) 経済的社会的環境の著しい変化への中小企業者の適応の円滑化を図ること

「経営安定関連保証制度」について、遅滞なく認定書の交付を行えたことを評価する意見があった。一方で、アフターコロナで経済的社会的環境の著しい変化が起きているにも関わらず、新たな施策が立案されていないとの指摘があった。

(4) 観光需要の創出により、市内消費の拡大を図ること

年間を通して集客性に優れたイベントが計画されており、賑わい創出の観点から評価するとの意見があった。「早朝・夜間における活動時間創出支援事業」、「貸切バス乗降場・待機場整備事業」は、引き続き内容を吟味しながら取り組んでもらいたいとの意見があった。

(5) 商店街の振興を図ること

衛生や治安維持の観点から「トイレ提供店舗支援事業」について、評価する意見があった。一方で、商店街の活性化に資するソフト面の充実や、仕掛け・仕組みづくりに関する取組が少ないとの意見があった。

(6) 前各号に掲げるもののほか、中小企業の振興のため必要と認められる事項

第一牧志公設市場のリニューアルオープンや、「ぶんかテンプス館及び伝統工芸館の一体的活用推進事業」については、中心市街地の活性化、地元民の回帰等、観光や経済に及ぼす影響について期待する意見があった。

那覇市における中小企業振興施策の提言について

本提言は、各施策の評価、各審議委員の専門的見地による意見交換及び審議を経て、取りまとめたものである。

提言のなかでも、優先して新型コロナウイルス感染症の影響からの経済回復に向けて、今後の事業者支援が重要である。経済振興に資する関連予算を積極的に確保すること及び、県都として特色ある産業創出に向け、強いスローガン掲げて戦略展開を図るとともに、市内事業者を強力に牽引するよう要望する。

なお、本提言については、優先的に実施が必要な施策は、「1. 優先的に実施が必要な中小企業振興施策」、条例に定める7つの基本的施策ごとに区分した提言については、「2. 中小企業振興基本条例に定める基本的施策について」の区分にて示している。

1 優先的に実施が必要な中小企業振興施策

(1) 人材確保や定着支援等について

中小企業等における喫緊の課題は人材不足である。市として域外からの人材（中核人材含む）の呼び込みや、女性の活躍、在宅・リモートなどテレワーク促進、再雇用支援策の創出、リスクリングや副業支援による人材の定着に資する施策を推進していただきたい。

併せて、高等教育機関等と地元産業界が連携し、観光関連産業をはじめ市の戦略的産業等のニーズに対応した次世代の人材育成方法を体系的かつ戦略的に構築していただくとともに、学校教育と職業訓練を同時に受ける職業教育システム、いわゆる「デュアルシステムの導入」も検討していただきたい。

(2) 伴走型のDX促進支援について

DX支援については、事業者において課題自体が分からない、認識している課題と実際の課題で相違している場合もあること等踏まえ、専門家等による適切な課題診断及びその後のシステム導入等含め、伴走型の支援の充実により、事業者の事業効率化や生産性の向上、人手不足への対応に繋げるとともに、デジタル人材の育成支援等、経営の高度化を促進していただきたい。

(3) 地域の活性化とも連動させた起業支援等について

スタートアップ支援や起業・創業支援については、市がその定義を明確にし、地域の特性や時代の変化に合った支援に取り組んでいただきたい。

また、市内には空き店舗や空きスペースが点在するなか、現在のオフィス環境は、シェアオフィスやコワーキングスペースとしての需要が高まっている。

那覇市の強みである交通の利便性や企業の集積等地の利を活かし、施設改修費用の補助等による企業立地促進や、ビジネスの交流の場の創出による地域のさらなる活性化を図っていただきたい。

(4) 観光コンテンツの高付加価値化支援について

観光客への誘客等量的拡大を目的とした支援から、コンテンツの高付加価値化による質的拡充策への支援転換を研究していただきたい。

観光客の市内滞在時間の拡大、旅行消費額の増加に繋がる取組を支援することにより、観光関連産業の更なる活性化及び、経済活力の高度化が期待できる。例として以下のもの等があげられる。

- ・伝統工芸体験や高級焼物、織物や染物、琉球料理等、地域の高付加価値体験及び購入に繋がるコンテンツ開発。
- ・観光に関するビックデータ（行政データやGPSデータなど）の活用促進を図ることで、観光客の行動（旅マエ、旅ナカ、旅アト）毎に適した効果的なレコメンドにより観光施設や飲食店等へ送客を促す仕組み。
- ・龍柱、ウフシーサー、那覇大綱など、素材を文化的視点ではなく経済的視点を持って、これらコンテンツの見せ方を工夫する（ランドマーク、フォトスポット等）。

(5) 商店街（まちぐわー）の賑わい創出及び活性化について

いつでも気軽に訪れたい魅力あるまちぐわーになるために、安全・安心で衛生面にも配慮が行き届き、地元客と観光客が交流でき賑わいが生まれる場の創出が必要である。

諸外国を参考（シンガポールのクラークキーのアーケードや欧米式のオーニング等）にしたエンタテインメントショー等のコンテンツ開発支援や、アーケード整備等によるハード整備、景観や「通り」の特色を活かす等、コンセプトを持った、時流に合うまちぐわーの形成に取り組んでいただきたい。併せて、まちぐわーの多様性を図るため、店舗のさらなる魅力向上に向けた改装費用等の補助制度を設けるなど、まちぐわーの発展と賑わいの創出に取り組んでいただきたい。

2 中小企業振興基本条例に定める基本的施策について

(1) 中小企業者の経営の革新及び創業の促進を図ること

ア 事業実施にかかる感染対策について

5類移行後においても、沖縄県下では新型コロナウイルスが感染拡大傾向にあるため、各事業の参加者への感染防止策及び安全配慮を継続し、各事業参加への安心感を維持できるようにしていただきたい。

イ 人材の確保と育成について

(ア) 人手不足への対応は急務である。市外、県外、海外から人材を呼び込む、非労働人口を活用する、就業者の定着率を上げる、IT活用で省力化や効率化を進めるなど、人材確保等に資する施策を実施していただきたい。

(イ) 「那覇市 IT 人材育成事業」について、将来的にも極めて重要な事業である。予算を増額していただきたい。

(ウ) 市内高等学校や専門学校、大学等の高等教育機関と連携し、那覇市版デュアルシステムの構築を推し進めることを提案する。そのためには現行の事業であります「小中学生キャリア教育支援」、「那覇市 IT 人材育成支援事業」を連動させ、「なは ICT 産業振興ガイドライン」をも包括させ、体系的に且つ戦略的な中長期型的那覇市産業人材育成のガイドライン並びに実現に向けた事業構築を早々に着手していただきたい。

(エ) リスキリング支援策の推進、副業支援施策を推進していただきたい。

(オ) キャリア教育や IT 人材育成支援は非常に良い取組である。市内のすべての学校で取り入れ、より多くの生徒がキャリアや IT について学ぶ機会を得て欲しいと感じる。また、子供に対する教育のみならず、一人親家庭の親世帯に対する IT 人材の教育等、対象の幅を広げ貧困問題の解決も含め取り組んでいただきたい。

ウ 事業実施における PDCA サイクルの実施について

(ア) 経営革新計画策定支援（年間 10 数件規模の企業を支援）

(イ) 徹底的なニーズ調査、補助事業実施の透明性確保（募集方法や選考過程の明確化）、成功事例の冊子化（同業他社が参考にできる）。

(ウ) 継続事業については、実績面での定量評価のみならず、コンテンツ内容や実施手法等、昨年度との取組内容等の違いが分かるようにしていただきたい。セミナーや講座の実施回数だけではなく、習熟度合を計る仕組みが備わっていると良い。また長期事業については単年度だけでなく長期に渡りその効果を測る仕掛けを検討していただきたい。

エ 創業支援の充実・強化について

(ア) 創業相談窓口は 2 系統で考えてもらいたい。多くの事業者をカバーする創業支援と、IT 系等デジタル・ネイティブ世代のスタートアップ系の支援は分けて考える必要がある。

那覇市としては、スタートアップ系の支援に注力してはどうか。時代は、カフェスタイルのコワーキング支援型に変化してきている。さらに海外では会員制倶楽部型（民間主催）に移行しつつある。市においても、従来型の相談窓口型に加えて Startup Café スタイルの支援窓口の強化を図っていただきたい。

(イ) なは市民協働プラザ全館を、指定管理等ではなくコンセプション方式、もしくは民間企業への建物売却などを通して民間にブランディングを委ね、創業支援の象徴的な拠点として再整備していただきたい。

IT 創造館も含めた一大拠点を構成できれば、全国的なモデルとなれる可能性を秘めている。

(ウ) 那覇市内にもインキュベート施設が多数できているが、ソフト事業まで支援することができれば、より活性化できるのではないか。コミュニティーマネージャーの人件費補助など、今後検討していただきたい。

(エ) スタートアップ支援について、那覇市は交通の利便性や企業の集積等によるビジネスマッチングや、実証支援等幅広い支援が可能なので、県内大手企業や金融機関、大学と連携し、一体となった支援体制の構築が可能と考える。

具体的なターゲットや目標（上場や規模感、ゴール設定等）を提示し、市の掲げるスタートアップ支援の定義づけが必要かと考える。スタートアップに限らず創業数や新規事業、社内ベンチャー等新たな取組に対するKPI設定を検討していただきたい。

(オ) 那覇市の創業・就職サポートセンター運営事業について、市の計画に応じた業種や業態（誘致したい、増やしたい業種）をターゲットにした運営、プログラム設計が必要と考える。目的を明確にして取り組んでいただきたい。

オ 戦略的な県外・海外販路拡大支援の検討について

(ア) 「中小企業事業者の県外・海外向け販路拡大支援事業」は、経済観光部内に民間の専門家を配置したうえで海外への同行・アポ取りや海外展開戦略構築支援を優先的に行ってもらいたい。

金融機関が力を入れている地域商社とも連携しながらサポートする方法を検討していただきたい。

また、海外側のメリットも考慮し、市として海外企業進出拠点を整備していただきたい。（なは市民協働プラザ2・3階など）

(イ) 「中小企業事業者の県外・海外向け販路拡大支援事業」について、現状展示会への出展が中心で数値目標も商談件数や成約件数となっている。展示会もよい取組だが、百貨店やスーパー等の棚の借上げを市にて行い、一定期間販売する為の費用の支援等、展示会でのバイヤーに対するアプローチのみならず実際に最終消費者（県内外・海外）に対する販売やフィードバックの機会を提供するのも検討していただき、KPIの設定を商談数に限定せず幅を広げた対応をしていただきたい。

(ウ) 「中小企業事業者の県外・海外向け販路拡大支援事業」について、展示会や出店の前のフィージビリティ調査に対する支援を行い、次の展示会や百貨店への出店判断や、ブラッシュアップに繋がる効率的な支援を検討していただきたい。

(エ) 「中小企業事業者の県外・海外向け販路拡大支援事業」について、那覇市長賞や新商品開発支援事業、新型コロナ対策事業刷新支援事業の過去採択商品等を対象に開発から販売まで継続したサポート実施を検討していただきたい。

(オ) 那覇市の支援で開発された商品について、結果の開示のみではなく開発過程やマーケティング手法等、企業のコア技術に当たらない部分で、他の事業者が参考になるような工程も積極的に開示していただきたい。

カ 伴走型のDX促進支援について

DX支援の課題抽出後の支援について、実際何が課題か分からない事業者が多いケースや、認識している課題が実際の課題と相違しているケースも多いため、専門家や中立的な立場のベンダー、ITコーディネータ等による課題診断の実施及びその後の伴走支援により、事業者の生産性向上に繋がる状態までの丁寧な支援及びその事例開示による他事業者への波及効果までの取組を行っていただきたい。

(2) 中小企業の経営基盤の強化を図ること

ア 人材不足・確保問題への対応について

(ア) 人材不足・確保問題への対応が急務である。ソフト面での経営基盤強化を図れるよう、リスクリングとしての人材育成の内容把握を事業計画につなげ、労使ともに中小企業においても働き続けられる展望を見出していたいただきたい。

(イ) 人材確保・定着の支援事業も連動する必要がある。

女性活用、在宅・リモート促進、再雇用支援といった事業を創出し、連動した支援にしていくことも視野に入れていただきたい。

イ コワーキング施設の整備について

なは産業支援センターをコワーキング施設として共用機能を強化したうえでリニューアルし、多くの若者が交流しやすい環境を整えていただきたい。

ウ なは産業支援センター育成支援事業について

「なは産業支援センター育成支援事業」について、安定的な予算確保がされないことからブランディング戦略が展開できない状況である。安定的に予算確保していただきたい。

エ 伝統工芸産業の振興・発展に向けた取組について

(ア) 伝統工芸に関する事業について、「稼ぐ力」を強化するため消費者のニーズに合った商品作り・場作りを支援する方向を検討していただきたい。

プロデューサーの招聘を検討する等、時代の潮流に合わせて市の伝統工芸に関する支援手法も変えていっていただきたい。

(イ) 「伝統工芸後継者育成事業」では、補助金交付だけでなく、若い担い手向けにICTを活用した技能伝承や保存等を検討していただきたい。

(ウ) 伝統工芸品については、「中小企業事業者の県外・海外向け販路拡大支援事業」と連携し、海外や県外等、域外への販売支援の強化を図っていただきたい。

オ 市内企業経営基盤強化事業について

(ア) 「市内企業経営基盤強化事業」は、コロナ禍で苦しんできた企業の多くの課題を解決する一助となる事業と考える。コロナ明けのこの時期だからこそ、資金繰りなどのネガティブな側面支援を含め、売上高を向上させるための個別具体的な支援力を強化する必要がある。予算を増額して事業を強化していただきたい。

(イ) 「市内企業経営基盤強化事業」について、課題に対する勉強会や専門家派遣は良い取組だが、課題自体の自己認識が実際の課題と相違しているケースもあり、経営の伴走支援として現状把握から課題設定フェーズでの専門家による支援も検討していただきたい。

(ウ) 中小企業が IT 活用できるように、必要な IT 設備やサービスの導入から、その設備やサービスを使いこなせるまでの指導等、伴走型の支援していただきたい。

カ 企業立地促進奨励助成金事業について

(ア) 「企業立地促進奨励助成金事業」は、「那覇市 IT インキュベーター施設運営事業」、「なは産業支援センター運営事業」と連動し、企業誘致のインセンティブの再設計が必要である。

沖縄県にて事業展開を希望する企業は多く、関係する企業や金融機関からの情報収集、県内外企業ヒアリングによるニーズ調査の徹底に取り組んでいただきたい。

創業当初の支援を手厚くする等、創業時や移転時の負担軽減の拡充をしていただきたい。

(イ) シェアオフィス、コワーキングスペースそして貸会議室の需要が高まっている。

那覇市内の空き店舗やスペースを改装費用等の補助でシェアオフィスを増やし“ビジネスの街那覇”として、まちづくり（活性化）にも連動させた企業立地促進支援を検討していただきたい。

既存のシェアオフィス等運営業者とも連携し、誘致 PR 隊も立ち上げ県内外に発信するなどユニークな那覇市を発信していただきたい

キ 世界のウチナーンチュを活かした海外展開支援センターの設置について

人口減などにより国内需要の伸び悩みが想定されるなか、沖縄の財産である世界のウチナーンチュ 40 万人の人的ネットワークを活かした海外展開の支援を積極的に行っていただきたい。

その際に、「琉僑の城」ともいべき施設を市内に設置し、人的情報の登録やビジネスマッチング、海外展開支援を行うセンターを設けていただきたい。

- ク 脱炭酸経営に関する事業検討について
「中間検証及び見直し」の5つの柱のひとつである「カーボンニュートラル（脱炭素化）の実現」も経営における重要な関心事項になるので、来期の事業検討の際には是非取り込んでいただきたい。

(3) 中小企業者の資金調達の円滑化を図ること

ア 小口資金融資事業の見直しについて

(ア) 資金調達コストが低い為、助かるとの声がある一方で、手続きが金融機関のみで完結せず時間も要する事から、コストが高くとも金融機関のみで調達するケースも見受けられる。手続きの簡素化及び時間短縮を目指すため、金融機関へ市の手続きを委託し、融資実行後での報告形式にする等、負担軽減について検討していただきたい。

(イ) 今後の借り換え需要や金利状況に対応した融資事業を検討していただきたい。

また、制度の周知方法として「那覇市公式LINEアカウント」を活用したプッシュ型通知を実施していただきたい。

イ 民間ゼロゼロ融資の返済に向けた支援について

行政が経営改善計画を策定（外部専門家の活用）の支援をし、返済計画をスムーズに遂行できるようにしていただきたい。

ウ 資金調達力支援について

融資に頼らない資金調達について、スタートアップカフェなどを活用して、定期的に県外から専門家を招いたセミナーを開催するなど市内事業者の資金調達力強化支援を図っていただきたい。

エ 民間資金調達促進マッチング事業について

「民間資金調達促進マッチング事業」は、単年度で終了しているが、5年から10年をかけてしっかりブランディングしていただきたい。

(4) 経済的社会的環境の著しい変化への中小企業者の適応の円滑化を図ること

ア 人手不足に対する支援について

(ア) 激変対応事業から、人材不足時代への通常事業として、国・県などの補助事業も利用しながら予算確保できるよう努めていただきたい。

(イ) 副業・兼業人材を中小企業で活用できる支援策を検討していただきたい。

(ウ) 人手不足は県内沖縄においても大きな問題である。高度外国人材を市内事業者に提供するサポートを検討していただきたい。

また、そのために外国人雇用に詳しい社労士や行政書士等の育成、住宅

確保の支援等、整備していただきたい。

イ ITを活用した事業展開の支援について

コロナ禍で人々の価値観・価値体系が大きく変化し、人材確保難、経営システムの改革、サービス提供体制の変化等々、経営現場は大きな変革を余儀なくされている。中小・零細企業へITを活用した以下の事業展開を支援していただきたい。

- (ア) 人材確保支援
- (イ) DXをはじめ経営システム改革支援
- (ウ) ロボット導入やサービス提供体制の改革支援
- (エ) 働き方改革の推進・支援（就労環境変化への対応：リモートワーク等）

ウ キャッシュレス化の推進について

「日本初のキャッシュレス・シティ那覇」などのコピーを掲げて、事業者のキャッシュレス化推進を図っていただきたい。

市内事業者がアプリなどを導入する際のIT導入補助金等の活用支援力を強化するなど、全方位で国内最先端のキャッシュレス観光都市を目指していただきたい。

エ セーフティーネット保証について

認定書の発行の金融機関との連携による更なる業務負担、期間短縮は可能かと思慮される。今後、据置期間終了後の返済開始の本格化やそれに伴う条件変更、借換保証制度の活用等、中手企業の資金繰り支援はアフターコロナにおいても継続的に支援が必要なため、金融機関、内閣府等と定期的な意見交換を実施し、対応策を検討していただきたい。

(5) 観光需要の創出により、市内消費の拡大を図ること

ア ウォーターフロント構想について

- (ア) 「ウォーターフロントゾーン」の開発。

「那覇市観光基本計画」では、「ウォーターフロントゾーン」と観光ゾーンニングされている。ウォーターフロント開発によって、市での滞在日数を増やし、回遊性を高め、ナイトタイムエコノミーの拡大やシーズンオフでも楽しめるコンテンツで、市内での消費拡大を目指します。ウォーターフロントの方向性を示す『那覇ウォーターフロントビジョン』（仮）を策定していただきたい。

- (イ) ウォーターフロント観光都市の開発の研究調査を進めていただきたい。

ポートランドなど世界の観光都市は水を上手く活用しているといわれており、北谷町のデポアイランド、豊見城市のウミカジテラスなども好事例としてあげられる。国場川を活用したウォーターフロント都市（シンガポールのクラークキー等）や港湾周辺の海辺の都市開発ができないか、可能性を調査していただきたい。

イ 観光コンテンツの創出・高付加価値化について

(ア)「外国人観光客誘客促進事業」で、クルーズ船寄港時の市内での消費単価増加施策に対する支援強化に取り組んでいただきたい。

市内の伝統工芸品体験や高級な焼物、織物や琉球料理等、地域の高付加価値体験及び購入に繋がるコンテンツ開発を事業として検討していただきたい。

(イ) 観光に関するビックデータ（行政データや GPS データなど）の活用により観光客の行動（旅マエ、旅ナカ、旅アト）毎に適した効果的なレコメンドにより観光地へ送客を促す仕組みやお年寄りや身障者、県外の方など、現地で体感いただけない方への環境づくり（リアルとバーチャルの融合）も検討していただきたい。

(ウ) インバウンド客に対して、商品・サービスの価格を上げていくことによる消費拡大を目指していただきたい。

(エ) 質の高い観光を目指すためにも、迷惑防止条例の内容を強化すると共に、中心商店街での物販と飲み屋などのゾーニングも検討する必要がある。
物販と飲み屋が入り乱れる状況では、昼の営業する物販に悪影響を与える。単に通行量で賑わいを計るのではなく、今後は観光客の質についても検討していただきたい。

(オ) 観光客の量的拡大に比重を置いた支援施策から質的拡充（高付加価値化）策への切り替え・転換を研究していただきたい。

(カ) 那覇市の観光分野におけるランドマークについて、民間のプロデュース力を活用し、市内にある世界レベルの琉柱、ウフシーサー、那覇大綱など豊富な素材を文化視点ではなく経済的視点でこれらコンテンツの見せ方の工夫をしていただきたい。

(キ) 観光協会と協調し、那覇空港のトランジットツアーを早急に整備・検討していただきたい。

(ク) 複数の演目を同時に展開できる常設のエンターテイメントショー施設を市内に公設民営で整備していただきたい。

ウ 交通体系の整備について

(ア) 那覇市の欠点は、交通体系の不備である。路面電車の5分の1の建設コストで済むといわれる、スマートレールを縦横無尽に走らせることができれば、市民生活の質の向上が図られ、また観光客の周遊率の向上も図られるため、スマートレール（例：中国湖南省、仮想レールを走行する無人の電気バス）の導入検討を急いでいただきたい。

(イ) 那覇空港を拠点とした、海上交通網の整備（観光船としてのシーバス事業など）を検討していただきたい。

(ウ) ドローンステーションの整備や空の交通（ドローンによる人の輸送）に対する調査研究を進めていただきたい。

エ CO2削減（低炭素社会の創出）、環境負荷の低減に資するような、以下の観光商品の開発を支援に取り組んでいただきたい。

(ア) 高単価・高付加価値商品開発支援

(イ) SDGsをはじめとするCO2削減に対する支援

(ウ) 環境負荷の低減に資する商品開発に対する支援

オ コロナで3年ほど祭りが中止だったため、従来の準備運営が難しいように思われる。また、これら祭りの運営に直接関わる後継者（地域青年）の減少が見られる。今後祭りをしっかりと運営するためにも地域青年会などの活動状況を把握し、行政としてフォローしていただきたい。

カ 那覇 MICE の受け入れは、修学旅行などと重なることなく、閑散期に分散できるように計画していただきたい。

(6) 商店街の振興を図ること

ア 商店街の産業構造の高度化と多様化

「逸品運動」の展開。今ある商品・サービスをワンランクアップすること。商店街のお店の多様化。（顧客ニーズへの対応）それに伴い、商品・サービスの価格を上げること。

イ 地元客・観光客が訪れたいくなるマチグラーについて

(ア) 那覇への観光客を誘客するには、従来のイベントではなく地元と観光客が交流できる場を創出することが必要である。商店街の多様性を図るためにも、地元向けの店舗（長く商店街で営業し、顧客を持っている物販店）の魅力向上のために店舗改装費の補助など、営業支援も検討していただきたい。

(イ) 商店街で飲食店を中心に活気が戻っているが、那覇市の伝統文化体験や飲食以外の夜間コンテンツの開発、高付加価値コンテンツの開発、地域住民回帰施策等、行政及び民間事業者一体となった取組を検討していただきたい。

(ウ) シンガポールの「SPECTRA」、香港の「シンフォニー・オブ・ライツ」の様に、毎日定時にエンターテイメントショーを開催することで、観光客のみならず、地元の間人にとっても、ワクワク感を演出する工夫が必要。プロジェクションマッピングや IT 技術や AR も駆使したエンターテイメントショーの定時開催を検討していただきたい。

(エ) 那覇市は美観が弱く、商店街の形成にあたって条例等も駆使した街をデザインするという概念形成が必要である。那覇の都市全体をランドスケープ論も取り入れながら、全体としてデザイン（建設ではなく）する仕組みを市長直轄の部署を超えた横断的な組織の構築し、検討していただきたい。

(オ) 商店街のアーケードについて、日本的なものではなく、シンガポールのクラークキーのアーケードや欧米式のオーニング等の研究を進め、国際都市だからできる新しい商店街の形成を模索していただきたい。

(カ) 「地域住民・地元客に支持される商店街を目指して～」というテーマで地元を巻き込んだシンポジウムや活動の支援や、若者も楽しめる商店街づくりの支援を検討していただきたい。

ウ 商店街のコンセプト設計について

(ア) 県内でも、北谷町の デポアイランドや豊見城市のウミカジテラスなど、しっかりとコンセプトメイキングされた街が増えてきている。

市でも民間活力を活用して昭和レトロな街、欧米風の街、中華街など、世界レベルの商店街づくりを市内各地で展開していただきたい。

(イ) 現在、商店街への出店は飲み屋が非常に多く、従来の店舗や住民とのトラブルも増えている。住民と商店街が良好な関係を保ち、風紀が乱れないようにするためにも、飲み屋への営業規制や取り締まりを行政指導で行っていただきたい。

(7) 前各号に掲げるもののほか、中小企業の振興のため必要と認められる事項

ア 那覇市ぶんかてんぶす館及び伝統工芸館の一体的活用推進事業について

「那覇市ぶんかてんぶす館及び伝統工芸館の一体的活用推進事業」については、国際通りの中心でもあり、地元住民及び観光客共に活用出来る様、自由かつ特色ある取組が出来る柔軟な仕様で公募していただきたい。

※ぶんかてんぶす館ネーミングライツ権利付与、内装費補助による負担軽減等

イ 行政DXについて、県内金融機関を中心に連携を強化し行政サービスの向上を目指していただきたい。

金融機関との API 連携による情報連携、資金移動等により住所変更等行政手続きの金融機関又は行政窓口での一本化（どちらかで手続きした場合、住所変更や姓変更届出完了）、税金支払の自動化、各種手当振込、固定資産評価等、金融機関との連携により多くの課題解決が図れると思うので、海外先進事例（エストニア等）を収集し行政 DX の先進都市を目指し、対応していただきたい。

ウ 那覇市の観光関連産業・業界が発展・成長するために、那覇市観光協会の自立化・自走化に向けた支援を検討していただきたい。

エ デジタル社会の要となるデータを、官民がともに効果的に活用できるように基盤を整備して、地域課題の解決や地域活性化を図っていただきたい。

オ 支援制度の周知方法として「那覇市公式 LINE アカウント」を活用したプッシュ型通知を実施していただきたい。

カ 第一牧志公設市場の三階を地元客との交流の場として積極的に活用していただきたい。

キ メタバースを活用した市街地活性化を検討していただきたい。台風などの天候不良による影響や今回のコロナなどの影響を回避できる可能性がある重要な分野であると考えられる。

バーチャル沖縄など、既にプラットフォームができていますので、行政支援で更に事業者が参画しやすい仕組みを作っていただきたい。

3 中小企業振興施策全般へのご意見・ご提言及び新たな事業プラン等

ア 商店街のあり方について

(ア) コロナの影響で、商店街では飲み屋が多く出店し地域住民とのトラブルが発生しており、市としても地域住人が安心して生活でき、観光客も安心して来られるよう、商店街としてのイメージが悪化しないように検討していただきたい。

(イ) 中心市街地は両側を県庁前駅、美栄橋駅、牧志駅、安里駅に囲われ、その中に飲食・小売を中心とした店舗が集中しており、中小企業振興と都市開発とを横断した事業計画によって、観光客や地元客、そしてビジネス客の往来する多様な「通り」を中心とした賑わいの創出に取り組んでいただきたい。

イ 人材育成・確保について

(ア) 観光関連産業などへの人材確保支援を検討していただきたい。

(イ) 少子高齢化や県外への流出による人材不足が課題となる中、労働力人材の雇用/維持/育成に関わる支援策に加えて、中核人材の領域における県外人材獲得/育成研修受講/外部コンサル活用などの支援策も検討していただきたい。

ウ カーボンニュートラルに取り組む事業者に対する補助や支援の強化

(ア) 事業者が脱炭素やカーボンニュートラルに取り組む際、一定程度のイニシャルコストやランニングコストの増加が見込まれる為、企業ブランディングの向上やカーボンニュートラルに取り組むたくとも取り組めない事業者も存在する。

市として、カーボンニュートラルに取り組む事業者に対する補助や支援の強化に取り組んでいただきたい。

(イ) 脱炭素・低炭素化社会実現に向けて、国としても大きな産業構造転換に取り組んでいる中で、沖縄県は環境問題を重要視し、観光立県を標ぼうし観光関連産業を戦略的産業に位置つけた経済構造の仕組みを考えている。

県都・那覇市としても意識を高く持ち、脱炭素・低炭素社会実現のための産業構造転換に向けた施策（再生エネルギー推進策等）で、経済界をリードしていただきたい。

エ 市内周遊バスの検討について

若者の車離れがあり、今後レンタカーに頼らず、市内の観光がスムーズにできるような市内観光地を回れる周遊バスなどについても検討していただきたい。

オ 積極的な予算確保について

新型コロナの影響で疲弊している那覇市内事業者を支援するためにも、令和5年度の補正予算、令和6年度予算で積極的に予算確保していただきたい。

カ 那覇市のスローガンについて

(ア) 「キャッシュレスシティ那覇」など、強いスローガンを打ち出して那覇市内事業者を強かに導いていただきたい。

(イ) エッジの効いた戦略展開と民間に向けた分かりやすいメッセージを発信していただきたい。(DX都市那覇、キャッシュレス都市那覇、メタバース都市那覇など)

キ 国際観光都市を目指した取組について

世界都市とするために、シティ・イン・ガーデン政策を強かに推進し、アジアトップレベルの観光都市を目指していただきたい。

ク 市と民間企業との人事交流を通じた経済振興について

市役所職員と民間企業の人事交流により、経済の活性化を図れないか検討していただきたい。

ケ 創意工夫している企業の表彰について

ビジネスで創意工夫している企業の表彰制度を設けて、他事業者のビジネス拡大のヒントにつなげては事業を検討していただきたい。

コ ITコーディネーターの積極的な活用について

那覇市内事業者のDX化を促進するため、ITコーディネーターを積極的に企業派遣に活用して、経営の高度化を促進していただきたい。

サ 市内中小企業支援の拡大について

貴市の産業構造（飲食業/不動産賃貸業/飲食料品等小売業/服飾等小売業/医療業/介護福祉業が多い）から、観光関連産業以外のこれら市内の経済を

牽引する事業者の課題解決や成長促進に繋がる支援策も検討していただきたい。

シ 各事業におけるアウトカム指標の設定について

各施策について、政策評価のロジックモデルにおけるアウトプット指標は定量的に設定/評価されているが、アウトカム指標が不明確である。

各施策において、どのようなアウトカムに繋げようとしているのか、合わせて検討していただきたい。

ス 観光協会について

那覇市の観光関連産業・業界が発展・成長する中で、観光協会の自立化・自走化に向けた支援が必要ではないか。(補助金だけで運営するのではなく、収益事業を展開する) 観光協会が自走化することで、観光関連産業の更なる活性化・成長が見込め、那覇市経済活力の高度化に資する活動を促進することが可能となる。(協会支援財源を新たな那覇市の産業創出に活用する。)